

個人情報ファイル簿一覧（市民課）

管理番号	個人情報ファイルの名称
1	住民基本台帳ファイル
2	個人番号カード交付管理ファイル
3	印鑑登録ファイル
4	国民年金ファイル
5	成年被後見人ファイル
6	戸籍業務・証明書発行ファイル
7	前住所検索データファイル
8	住民基本台帳カード廃止管理ファイル
9	個人番号カード交付情報管理ファイル
10	個人番号通知情報管理ファイル
11	個人番号カード廃棄情報管理ファイル
12	個人番号通知カード廃棄情報管理ファイル
13	外国人住民データファイル
14	住民基本台帳の一部の写し（住民基本台帳閲覧簿）
15	年金生活者支援給付金情報ファイル

個人情報ファイル簿

管理番号	1
個人情報ファイルの名称	住民基本台帳ファイル
実施機関の名称	市長
個人情報ファイルを所管する組織の名称	市民部市民総室市民課
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づく記録、管理及び証明発行を行うため
個人情報ファイルに記録される項目	1氏名、2旧氏、3外国人名、4通称名、5生年月日、6性別、7世帯主名・続柄、8住所、9本籍・筆頭者名、10国籍、11在留資格、12在留期間、13在留開始年月日、14在留終了年月日、15住民コード、16住民票コード、17個人番号、18住民となった年月日、19住所を定めた年月日、20異動年月日、21住民でなくなった年月日、22転出年月日、23転入前住所、24転出先住所
個人情報ファイルに記録される個人（対象者）の範囲	甲府市に住民登録をする者または住民登録をしていた者
個人情報ファイルに記録される記録情報の収集方法	本人による申告、他市町村からの通知
要配慮個人情報の有無	無
個人情報ファイルに記録される記録情報の経常的提供先	転入前及び転出先市町村、地方公共団体情報システム機構
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民部市民総室市民課 〒400-8585 山梨県甲府市丸の内1-18-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号に規定する個人情報ファイル
個人情報の保護に関する法律施行令第21条第7項に該当する個人情報ファイル	無
公表年月日（修正した場合には、直近の修正年月日）	令和5年4月1日
備考	

個人情報ファイル簿

管理番号	2
個人情報ファイルの名称	個人番号カード交付管理ファイル
実施機関の名称	市長
個人情報ファイルを所管する組織の名称	市民部市民総室市民課
個人情報ファイルの利用目的	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号カードの交付に関する業務のため
個人情報ファイルに記録される項目	1氏名、2旧氏、3外国人名、4通称名、5生年月日、6性別、7住所、8住民票コード、9個人番号、10交付予約情報
個人情報ファイルに記録される個人（対象者）の範囲	個人番号カードの交付予約を申請した者
個人情報ファイルに記録される記録情報の収集方法	本人による申告
要配慮個人情報の有無	無
個人情報ファイルに記録される記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民部市民総室市民課 〒400-8585 山梨県甲府市丸の内1-18-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号に規定する個人情報ファイル
個人情報の保護に関する法律施行令第21条第7項に該当する個人情報ファイル	無
公表年月日（修正した場合には、直近の修正年月日）	令和5年4月1日
備考	

個人情報ファイル簿

管理番号	3
個人情報ファイルの名称	印鑑登録ファイル
実施機関の名称	市長
個人情報ファイルを所管する組織の名称	市民部市民総室市民課
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録証明事務処理要領及び甲府市印鑑条例に基づく印鑑登録の記録、管理及び証明発行を行うため
個人情報ファイルに記録される項目	1氏名、2旧氏、3外国人名、4通称名、5生年月日、6住所、7住民コード、8印鑑番号、9登録年月日、10改印年月日、11廃印年月日、12印影イメージデータ
個人情報ファイルに記録される個人（対象者）の範囲	甲府市に印鑑登録をする者または印鑑登録をしていた者
個人情報ファイルに記録される記録情報の収集方法	本人による申告
要配慮個人情報の有無	無
個人情報ファイルに記録される記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民部市民総室市民課 〒400-8585 山梨県甲府市丸の内1-18-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号に規定する個人情報ファイル
個人情報の保護に関する法律施行令第21条第7項に該当する個人情報ファイル	無
公表年月日（修正した場合には、直近の修正年月日）	令和5年4月1日
備考	

個人情報ファイル簿

管理番号	4
個人情報ファイルの名称	国民年金ファイル
実施機関の名称	市長
個人情報ファイルを所管する組織の名称	市民部市民総室市民課
個人情報ファイルの利用目的	国民年金法及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき、本市が受託する事務を行うため
個人情報ファイルに記録される項目	1氏名、2旧氏、3外国人名、4通称名、5生年月日、6性別、7住所、8住民コード、9個人番号、10基礎年金番号、11資格取得・喪失情報、12付加該当・非該当情報、13免除該当・非該当情報、14障害等級・障害認定年月日、15受給年金情報、16所得情報
個人情報ファイルに記録される個人（対象者）の範囲	国民年金に加入する者
個人情報ファイルに記録される記録情報の収集方法	本人による申請、日本年金機構からの通知
要配慮個人情報の有無	有
個人情報ファイルに記録される記録情報の経常的提供先	日本年金機構
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民部市民総室市民課 〒400-8585 山梨県甲府市丸の内1-18-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	11, 16の記録項目の内容については、国民年金法第14条の2に基づき訂正請求ができません。
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号に規定する個人情報ファイル
個人情報の保護に関する法律施行令第21条第7項に該当する個人情報ファイル	無
公表年月日（修正した場合には、直近の修正年月日）	令和5年4月1日
備考	

個人情報ファイル簿

管理番号	5
個人情報ファイルの名称	成年被後見人ファイル
実施機関の名称	市長
個人情報ファイルを所管する組織の名称	市民部市民総室市民課
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法、後見登記等に関する省令、印鑑登録証明事務処理要領及び甲府市印鑑条例に基づく成年被後見人の記録及び管理を行うため
個人情報ファイルに記録される項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5転入前住所、6本籍、7住民コード、8成年後見開始年月日
個人情報ファイルに記録される個人（対象者）の範囲	家庭裁判所により後見開始の登記がなされた者
個人情報ファイルに記録される記録情報の収集方法	家庭裁判所からの通知
要配慮個人情報の有無	無
個人情報ファイルに記録される記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民部市民総室市民課 〒400-8585 山梨県甲府市丸の内1-18-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号に規定する個人情報ファイル
個人情報の保護に関する法律施行令第21条第7項に該当する個人情報ファイル	無
公表年月日（修正した場合には、直近の修正年月日）	令和5年4月1日
備考	

個人情報ファイル簿

管理番号	6
個人情報ファイルの名称	戸籍業務・証明書発行ファイル
実施機関の名称	市長
個人情報ファイルを所管する組織の名称	市民部市民総室市民課
個人情報ファイルの利用目的	戸籍法に基づく記録、管理及び証明発行を行うため
個人情報ファイルに記録される項目	1本籍・筆頭者氏名、2名、3出生年月日、4配偶者区分、5父母・養父母の氏名、6父母・養父母との続柄、7戸籍事項（氏の変更・転籍等）、8身分事項（出生・婚姻等）
個人情報ファイルに記録される個人（対象者）の範囲	甲府市を本籍地として届出した者または届出していた者
個人情報ファイルに記録される記録情報の収集方法	戸籍の届出、報告、申請、請求、嘱託に基づく
要配慮個人情報の有無	有
個人情報ファイルに記録される記録情報の経常的提供先	甲府地方務局 法務省
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民部市民総室市民課 〒400-8585 山梨県甲府市丸の内1-18-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号に規定する個人情報ファイル
個人情報の保護に関する法律施行令第21条第7項に該当する個人情報ファイル	無
公表年月日（修正した場合には、直近の修正年月日）	令和6年6月26日
備考	

個人情報ファイル簿

管理番号	7
個人情報ファイルの名称	前住所検索データファイル
実施機関の名称	市長
個人情報ファイルを所管する組織の名称	市民部市民総室市民課
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づく記録、管理及び証明発行を行うため
個人情報ファイルに記録される項目	1氏名、2住所、3住民コード
個人情報ファイルに記録される個人（対象者）の範囲	甲府市に住民登録をしていた者
個人情報ファイルに記録される記録情報の収集方法	実施機関内で取得
要配慮個人情報の有無	無
個人情報ファイルに記録される記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民部市民総室市民課 〒400-8585 山梨県甲府市丸の内1-18-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号に規定する個人情報ファイル
個人情報の保護に関する法律施行令第21条第7項に該当する個人情報ファイル	無
公表年月日（修正した場合には、直近の修正年月日）	令和6年4月1日
備考	

個人情報ファイル簿

管理番号	8
個人情報ファイルの名称	住民基本台帳カード廃止管理ファイル
実施機関の名称	市長
個人情報ファイルを所管する組織の名称	市民部市民総室市民課
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づく記録、管理を行うため
個人情報ファイルに記録される項目	1氏名、2生年月日、3住所、4有効期限、5返納・廃止区分、6返納・廃止理由、7廃止年月日
個人情報ファイルに記録される個人（対象者）の範囲	住民基本台帳カードを返納または廃止をした者
個人情報ファイルに記録される記録情報の収集方法	本人による申告
要配慮個人情報の有無	無
個人情報ファイルに記録される記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民部市民総室市民課 〒400-8585 山梨県甲府市丸の内1-18-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号に規定する個人情報ファイル
個人情報の保護に関する法律施行令第21条第7項に該当する個人情報ファイル	無
公表年月日（修正した場合には、直近の修正年月日）	令和6年4月1日
備考	

個人情報ファイル簿

管理番号	9
個人情報ファイルの名称	個人番号カード交付情報管理ファイル
実施機関の名称	市長
個人情報ファイルを所管する組織の名称	市民部市民総室市民課
個人情報ファイルの利用目的	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号カードの交付に関する業務のため
個人情報ファイルに記録される項目	1氏名、2外国人名、3通称名、4住所、5住民票コード、6保管番号
個人情報ファイルに記録される個人（対象者）の範囲	個人番号カードの交付を申請した者
個人情報ファイルに記録される記録情報の収集方法	本人による申告
要配慮個人情報の有無	無
個人情報ファイルに記録される記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民部市民総室市民課 〒400-8585 山梨県甲府市丸の内1-18-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号に規定する個人情報ファイル
個人情報の保護に関する法律施行令第21条第7項に該当する個人情報ファイル	無
公表年月日（修正した場合には、直近の修正年月日）	令和5年4月1日
備考	

個人情報ファイル簿

管理番号	10
個人情報ファイルの名称	個人番号通知情報管理ファイル
実施機関の名称	市長
個人情報ファイルを所管する組織の名称	市民部市民総室市民課
個人情報ファイルの利用目的	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の通知に関する業務のため
個人情報ファイルに記録される項目	1氏名、2外国人名、3通称名、4生年月日、5性別、6住所、7個人番号、8送付先情報、9保管番号
個人情報ファイルに記録される個人（対象者）の範囲	個人番号が新規に附番された者
個人情報ファイルに記録される記録情報の収集方法	総務省、地方公共団体情報システム機構からの通知
要配慮個人情報の有無	無
個人情報ファイルに記録される記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民部市民総室市民課 〒400-8585 山梨県甲府市丸の内1-18-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号に規定する個人情報ファイル
個人情報の保護に関する法律施行令第21条第7項に該当する個人情報ファイル	無
公表年月日（修正した場合には、直近の修正年月日）	令和5年4月1日
備考	

個人情報ファイル簿

管理番号	11
個人情報ファイルの名称	個人番号カード廃棄情報管理ファイル
実施機関の名称	市長
個人情報ファイルを所管する組織の名称	市民部市民総室市民課
個人情報ファイルの利用目的	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号カードの廃棄に関する業務のため
個人情報ファイルに記録される項目	1氏名、2外国人名、3通称名、4生年月日、5性別、6住所、7有効期限
個人情報ファイルに記録される個人（対象者）の範囲	個人番号カードが廃止処理された者
個人情報ファイルに記録される記録情報の収集方法	本人による申告
要配慮個人情報の有無	無
個人情報ファイルに記録される記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民部市民総室市民課 〒400-8585 山梨県甲府市丸の内1-18-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号に規定する個人情報ファイル
個人情報の保護に関する法律施行令第21条第7項に該当する個人情報ファイル	無
公表年月日（修正した場合には、直近の修正年月日）	令和5年4月1日
備考	

個人情報ファイル簿

管理番号	12
個人情報ファイルの名称	個人番号通知カード廃棄情報管理ファイル
実施機関の名称	市長
個人情報ファイルを所管する組織の名称	市民部市民総室市民課
個人情報ファイルの利用目的	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号通知カードの廃棄に関する業務のため
個人情報ファイルに記録される項目	1氏名、2外国人名、3通称名、4生年月日、5性別、6住所、7個人番号、8返納日、9返納事由
個人情報ファイルに記録される個人（対象者）の範囲	個人番号通知カードの返納をした者
個人情報ファイルに記録される記録情報の収集方法	本人による申告
要配慮個人情報の有無	無
個人情報ファイルに記録される記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民部市民総室市民課 〒400-8585 山梨県甲府市丸の内1-18-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号に規定する個人情報ファイル
個人情報の保護に関する法律施行令第21条第7項に該当する個人情報ファイル	無
公表年月日（修正した場合には、直近の修正年月日）	令和5年4月1日
備考	

個人情報ファイル簿

管理番号	13
個人情報ファイルの名称	外国人住民データファイル
実施機関の名称	市長
個人情報ファイルを所管する組織の名称	市民部市民総室市民課
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づく統計事務等を行うため
個人情報ファイルに記録される項目	1外国人名、2生年月日、3性別、4国籍、5在留資格、6在留カード番号
個人情報ファイルに記録される個人（対象者）の範囲	甲府市に住民登録をする者
個人情報ファイルに記録される記録情報の収集方法	実施機関内で取得
要配慮個人情報の有無	無
個人情報ファイルに記録される記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民部市民総室市民課 〒400-8585 山梨県甲府市丸の内1-18-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号に規定する個人情報ファイル
個人情報の保護に関する法律施行令第21条第7項に該当する個人情報ファイル	無
公表年月日（修正した場合には、直近の修正年月日）	令和5年4月1日
備考	

個人情報ファイル簿

管理番号	14
個人情報ファイルの名称	住民基本台帳の一部の写し（住民基本台帳閲覧簿）
実施機関の名称	市長
個人情報ファイルを所管する組織の名称	市民部市民総室市民課
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づく閲覧に供するため
個人情報ファイルに記録される項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所
個人情報ファイルに記録される個人（対象者）の範囲	甲府市に住民登録をする者
個人情報ファイルに記録される記録情報の収集方法	実施機関内で取得
要配慮個人情報の有無	無
個人情報ファイルに記録される記録情報の経常的提供先	（株）電算
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	住民基本台帳法に基づき、請求事由により閲覧請求ができますので、市民部市民総室市民課（連絡先：237-5337）にお問合せください。
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号に規定する個人情報ファイル
個人情報の保護に関する法律施行令第21条第7項に該当する個人情報ファイル	無
公表年月日（修正した場合には、直近の修正年月日）	令和5年4月1日
備考	

個人情報ファイル簿

管理番号	15
個人情報ファイルの名称	年金生活者支援給付金情報ファイル
実施機関の名称	市長
個人情報ファイルを所管する組織の名称	市民部市民総室市民課
個人情報ファイルの利用目的	年金生活者支援給付金受給者判定に利用するため
個人情報ファイルに記録される項目	1氏名、2旧氏、3外国人名、4通称名、5生年月日、6性別、7住所、8住民コード、9個人番号、10基礎年金番号、11受給年金情報、12所得情報、13世帯状況
個人情報ファイルに記録される個人（対象者）の範囲	年金生活者支援給付金対象者
個人情報ファイルに記録される記録情報の収集方法	本人による申請、日本年金機構からの情報提供
要配慮個人情報の有無	有
個人情報ファイルに記録される記録情報の経常的提供先	日本年金機構（株）電算 国民健康保険団体連合会
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民部市民総室市民課 〒400-8585 山梨県甲府市丸の内1-18-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号に規定する個人情報ファイル
個人情報の保護に関する法律施行令第21条第7項に該当する個人情報ファイル	無
公表年月日（修正した場合には、直近の修正年月日）	令和6年7月1日
備考	